

平成29年第4回柳津町議会定例会会議録

第3日 平成29年12月15日（金曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 渕 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 新 井 田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 舩 木 慎 弥
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 副 主 査 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	議案第 82号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 について
日程第 2	議案第 83号	柳津町税条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 84号	柳津町水防協議会条例の廃止について
日程第 4	議案第 85号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 5	議案第 86号	会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

- 日程第 6 議案第 87号 平成29年度柳津町一般会計補正予算
- 日程第 7 議案第 88号 平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 89号 平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 90号 平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 日程第10 議案第 91号 平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第 92号 平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第 93号 平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 追加日程第1 議案第 94号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 議案第 95号 平成29年度柳津町一般会計補正予算
- 追加日程第3 議案第 96号 平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 追加日程第4 議案第 97号 平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 追加日程第5 議案第 98号 平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 追加日程第6 議案第 99号 平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 追加日程第7 議案第100号 平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 追加日程第8 議案第101号 平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

◎開議の宣告

○議長

ただいまから本日の会議を開きます。(午前10時00分)

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。



◎議案の審議

○議長

日程第1、議案第82号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案の説明の前に、先般の職員の不祥事について、町民の皆さんを初め議会の皆さん、そして職員互助会の皆さんにおわびを申し上げたいと思います。お許してください。今回の不祥事については、決してあってはならないことであります。議会の皆さん、そして町民の皆さん、役場互助会会員の皆さんに大変なご迷惑をおかけいたしました。心からおわびを申し上げます。そして、柳津町に対して信頼を失墜させてしまいました。これは重く受けとめて、今後このようなことのないように、職員の綱紀粛正、そして服務規律等のそういったことに誠心誠意努めてまいりたいと、そして、一日も早い町民の皆さんの信頼の回復に努めてまいりたいと思います。心からおわびを申し上げます。

それでは、議案第82号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、職員の不祥事が発生したため、私と副町長の給与を減額するよう所定の改正を行うものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、私より議案第82号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」補足してご説明申し上げます。

2ページをお開きください。

今回の条例改正につきましては、附則の中で1項を加えるものでございます。28項といたしまして、町長の給料月額が平成30年1月1日より平成30年3月31日までの間、第3条第1項の規定にかかわらず、別表第1町長に掲げる給料月額の当該給料月額に100分の30を乗じて得た額を減じた額とします。副町長の給料月額につきましては、30年1月1日から30年2月28日までの間、第3条第1項の規定にかかわらず、別表第1副町長に掲げる給料月額から当該給料月額の100分の20を減じて得た額とするものでございます。

施行につきましては30年の1月1日から施行するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第82号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第2、議案第83号「柳津町税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第83号「柳津町税条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第83号「柳津町税条例の一部を改正する条例について」補足してご説明を申し上げます。

4ページをお開きください。

今回の税条例につきましては、附則第5条第1項中、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものでございます。この改正につきましては、個人の町民税の所得割の非課税の配当について法律改正にあわせて改正するものでございます。地方税法において控除対象配偶者の定義が見直され、これまでの控除対象配偶者は同一生計配偶者に名称を変更されたため、今回、条例において改正をするものでございます。

なお、この条例の適用については平成31年1月1日から施行するものでございますが、経過措置といたしまして、この条例に対する柳津町の個人の町民税に関する部分については31年度以降の個人分の町民税について適用し、平成30年度分の個人町民税につきましては従前の例によるものとなります。以上で補足説明を終わります。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第83号「柳津町税条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第3、議案第84号「柳津町水防協議会条例の廃止について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第84号「柳津町水防協議会条例の廃止について」提案理由の説明をいたします。

本案は、水防法中の読み替え規定により水防協議会条例を廃止するものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第84号「柳津町水防協議会条例の廃止について」補足してご説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

附則といたしまして、平成30年1月1日をもってこの条例を廃止するという考え方でございます。内容につきましては、前回9月定例議会において水防協議会条例の設置に関しまして一般質問がございました。その結果、調査をしたところ、水防法の中で読み替え規定がありまして、柳津町の防災会議の中で水防に関する協議・審議をすればよいという部分で検討と協議をしたところ、そのような結論に達したということでございましたので、今回、この水防協議会条例を廃止するということでございます。よろしくお願いたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第84号「柳津町水防協議会条例の廃止について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第4、議案第85号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第85号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」提案理由の説明をいたします。

本案は、辺地に係る総合整備計画の内容変更に伴い、提案をするものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第85号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」補足してご説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

今回の辺地計画につきましては、西山西部辺地の変更を考えているところでございます。内容といたしましては、スクールバス整備事業といたしまして、来年度新たに統合される学校に伴いましてスクールバスを購入するという考え方でございます。今回の辺地のエリアといたしましては、琵琶首地区からスクールバスを発車するという部分でございまして、その部分をつけ加えたいという考え方でございます。

なお、5年間の総合計画につきましては、その上のページ、9ページにございます。そこ

の最下段にスクールバス整備事業として一覧を追加させていただいたというところでございます。理由といたしましては、10番の変更理由に書かれたとおりでございますので、よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

1番、岩淵清幸君。

○1番

1点だけ質問させてください。3月の議会で私が一般質問したんですが、このスクールバスの内容についてですが、ビデオなりDVDなりを見るような設備は整える予定なのかどうかお伺いいたします。

○議長

答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。映像を流すシステムですと、子供たちが車酔いしてしまうんじゃないかということが事例として挙げられておりました。今現在考えているのは、音楽といたしますか、音を流せるシステムをそこに取り入れたいという考えがございます。以上です。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

画像の場合は車酔いする可能性があるということではございますが、数年様子を見て、あとは生徒の希望を聞きながら、そういう希望があれば取り入れるというような柔軟な姿勢を持っていただきたいと思います。以上です。答弁は結構です。

○議長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第85号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を原案のとおり決

定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第5、議案第86号「会津若松地方広域市町村圏整備組合理約の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第86号「会津若松地方広域市町村圏整備組合理約の変更について」提案理由の説明をいたします。

本案は、会津若松地方広域市町村圏整備組合理約に変更が生じたため、地方自治法第286条第1項の規定により協議願うものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第86号「会津若松地方広域市町村圏整備組合理約の変更について」補足してご説明を申し上げます。

12ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、第1条の中で3条第5号を削るという形が書かれてございますが、第5条と言われるものが、今まで広域市町村圏整備組合の中で市町村職員の研修事業を扱っておりましたが、今現在、福島県自治研修センターが整備されたということを受けまして広域市町村圏としての研修の役割は終えたという形を考えまして、今回、この研修を廃止するという考え方でございます。

続きまして2条でございますが、2条につきましては、3条中第1号を削りというふうに

なっておりますが、1号と言われる部分につきましてはふるさと基金に関することでございます。ふるさと基金につきましては、原資30億の利子運用で各ソフト事業の支援をやってきたわけでございますが、利率がなかなか今のところ低い状況にありまして、各市町村の財政事情も厳しくなったということで、ふるさと基金の原資を分配をしてほしいという意見が出されました。それを受けて今回、ふるさと基金を解散をして原資を各市町村にお返しをするという考え方でございます。なお、その中で、2条の第5章を削るとありますが、この5章については基金の設置について定めている章でございます。別表につきましては、各事業ごとの事務費を定めた状況となっております。

続きまして、別表2については、新しく別表をつくりましたので2表は削除となります。

最後の13ページになりますが、この規約の第1条の規定につきましては、第1条の規定というのは研修に関する規定でございます。それにつきましては、30年4月1日から廃止するものでございます。2条の規約というのはふるさと基金でございますが、それにつきましては各市町村に元金がかえってくる時期が6月中というふうになりますので、7月1日でのこの条例を廃止するという考え方でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第86号「会津若松地方広域市町村圏整備組合格約の変更について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

日程第6、議案第87号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」

日程第 7、議案第 88号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第 8、議案第 89号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第 9、議案第 90号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第10、議案第 91号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第 92号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」

日程第12、議案第 93号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、議案第87号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、特別職の給料と林業振興事業並びに公営住宅整備事業、さらには災害復旧事業等に関する歳入歳出予算の補正であります。

次に、特別会計であります。議案第88号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定における職員の人件費並びに療養給付費負担金に要する歳入歳出予算の補正であります。また、施設勘定における施設管理に要する歳出の補正であります。

次に、議案第89号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、保険料等負担金に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第90号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、介護給付費負担金並びに保険給付費等に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第91号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、職員の手当等並びに公債費の償還金に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第92号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、スキー場の用地測量に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第93号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、公債費の償還金に要する歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、今回の補正予算につきまして補足して説明を申し上げます。

議案第87号「平成29年度柳津町一般会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ9,965万1,000円を減額し、42億8,985万3,000円とするものでございます。

地方債補正につきましては、第2表のとおりとさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

消防施設整備事業でございますが、これにつきましては防災無線事業の請差に伴います起債の借入額の減でございます。

スクールバス整備事業につきましては、先ほど辺地計画の変更の議案を出させていただきましたが、それに伴います辺地分の350万円の増額でございます。

町営住宅整備事業でございますが、これにつきましては本年度、敷地造成事業まで計画をしておったところですが、用地あるいは補償等に時間を要して敷地造成まで本年度は達することができないということで、起債についても減額するところでございます。

消雪施設整備事業につきましては、出倉の消雪施設のポンプの入れかえ、ケーシングパイプの入れかえ等に伴います起債の増でございます。

スクールバス整備事業の過疎対策事業でございますが、これは五畳敷から子供さんが乗ってまいりますので、俗に言う高森線という線でございますが、それに対しての過疎債の起債の見込みでございます。

公共土木災害復旧事業債でございますが、今年度3カ所の災害復旧がございまして、査定が完了いたしましたので、今回、補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

農林水産業災害復旧費でございますが、これにつきましても3カ所の災害査定が全て完了いたしましたので、それに伴います増額補正でございます。

合計といたしましては、起債額として6,860万円の減額となるところでございます。

10ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款町税1項町民税、2項の固定資産税、3項の軽自動車税につきましては、今後の見込額を立てさせていただきました。それに伴います増減を今回提案させていただくものでございます。

次のページをお願いいたします。11ページでございます。

使用料及び手数料でございます。土木管理手数料につきましては、屋外広告手数料10件分を見させていただいたところでございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金につきましては、歳出のほうで障害者の給付費につきましてはの補正がございまして、それに伴います国、この後に出てまいります県等についてのルール分の歳入補正を行っているところでございます。2節の被用者児童手当負担金につきましては、28年度額確定に伴う1万2,000円の追加でございます。

災害復旧費国庫負担金につきましては、起債のほうでも申し上げましたが、本年度の災害査定完了に伴います河川1カ所、道路2カ所分の災害復旧費の負担金を計上させていただいたところでございます。

国庫補助金でございます。総務費国庫補助金でございます。住民基本台帳費国庫補助金136万円でございますが、これにつきましてはマイナンバーカードについての女性活躍に関する法律等に伴いまして、女性、男性も同じなんですありますが、旧姓をマイナンバーカードに併記するというシステムを改修するという部分での歳入でございます。同額が歳出のほうで上がってまいります。

民生費国庫補助金でございます。4万1,000円でございますが、これにつきましては歳出のほうで入浴介護移動支援事業と言われるものについての補正がございまして、それに伴いま

す歳入でございます。

土木費国庫補助金でございます。住宅費補助金でございますが、これにつきましては公営住宅整備事業の補助金の減でございます。歳出のほうで、砂子原の住宅2棟に対する増額並びに先ほど起債で申しあげました敷地造成分の減額が出てまいりますので、それに伴います歳入の減でございます。

次のページでございます。

県支出金、県負担金でございます。障害者福祉費につきましては、先ほど国庫補助金で申しあげた同様の内容でございます。被用者児童手当につきましても28年度確定に伴う追加補正の1,000円でございます。保険基盤安定拠出金でございますが、これにつきましては本年額の額確定に伴う39万6,000円の減額となったところでございます。

県補助金でございます。県補助金の民生費補助金、老人福祉費につきましては額確定に伴う減額、障害者福祉費につきましては、これにつきましても歳出のほうで補正がございます、それに伴いますルール分の4分の1の補助金を計上させていただいたところでございます。

農林水産業費県補助金でございます。農業費県補助金62万2,000円でございます。これにつきましてはの大きいものとしたしましては、一番下にあります農業経営力向上支援事業補助金でございますが、これにつきましては1法人1集落営農組合に対する、法人につきましては40万円、集落営農については20万円の補助をするものでございます。2節の林業費補助金でございます。これにつきましては、本年度計画をしておりました長倉地区の年度別計画でございますが、これにつきましては、県のほうで今回予定をしていたものにつきまして補助金がつかなかったということでございますので、減額をさせていただくものでございます。

次のページをお開きください。

林業費の災害復旧費県補助金でございます。林業施設災害復旧事業費補助金でございます。これにつきましては、林業施設3カ所分につきまして、現在契約済みのものを除いて査定が完了いたしました。それに伴う歳入の補正でございます。

県委託金でございます。県委託金につきましては、総務費県委託金については確定に伴うもの、その下の土木費県委託金につきましても確定に伴う減、増という部分でございます。

財産収入でございます。利子についての補正をお願いするものでございます。

次の14ページです。

基金繰入金でございます。基金繰入金につきましては、緊急雇用対策事業のほうに事業費が確定いたしました。それに伴う減額でございます。震災復興基金については、震災復興事

業に関して今年度600万円ほど歳出のほうで減額になるという部分でございますので、基金の繰り入れについても600万円を減額するものでございます。

雑収入の雑入でございます。農業者年金事務委託金については確定に伴うものです。雇用保険料負担金でございますが、歳出のほうで地域おこし協力隊につきましての事業費を減額をさせていただきました。それに伴います個人からの雇用保険料の減でございます。雑入といたしまして174万9,000円と大きい金額がございますが、これにつきましては全量全袋検査に伴います職員の超過勤務手当分31万5,000円が協議会のほうから入ってございます。それと同時に、柳津昭和線大成沢地区の光ファイバー移転工事に伴います補償金として143万4,000円が入って、合計となったところでございます。次の、みらいを描く市町村等支援補助金でございますが、これは観光事業で取り組んでおります採択部分についての事業費について、本年度、採択にならなかったという部分でございます。歳入を減額させていただくものでございます。

町債につきましては、先ほど地方債補正でご説明をした内容となっておりますので、以上のとおりとさせていただきます。

続きまして、次の16ページでございます。歳出でございます。

総務費、総務管理費でございます。一般管理費の給料につきましては、先ほど条例提案をさせていただきました町長等の給与の減額に伴います町長、副町長の減額分を計上させていただいたところです。

財政管理費につきましては、役務費でございますが、システム設定手数料でございますが、公会計システムにつきまして今まで国のシステムでいろいろやってまいりましたが、なかなか今の町で使っている財務システムとの折り合いがつかないという部分がございます。公会計システムにかわってできる新たなシステムを入れたいという考え方でございます。積立金については基金の積み立てです。

企画費の需用費でございますが、需用費143万5,000円でございますが、これは先ほど歳入の雑入で申しあげました光ファイバーのものでございます。

支所及び出張所費につきましては、庁車等の修繕費、車検等を計上させていただきました。

土地利用計画策定費につきましては歳入に伴うものでございます。

住民基本台帳費につきましては、歳入で申しあげましたマイナンバー等のものでございます。若干、一般会計が足されてございます。

次のページでございます。

17ページ、社会福祉費でございます。社会福祉総務費につきましては、償還金利子及び割引料につきましては、昨年まで事業を実施しておりました年金生活者等の臨時福祉給付金の額確定に伴います償還金でございます。繰出金につきましては、国保事業に繰り出してございます。

老人福祉費でございますが、老人福祉費につきましては報償費から14節の使用料及び賃借料までは敬老会の事業費確定に伴う減でございます。負担金補助につきましては、老人クラブ補助金の減額9万9,000円並びに後期高齢者医療、昨年度の精算に伴います追加分といたしまして440万8,000円でございます。扶助費として、養護老人ホームの措置をしている方が1名、病院に入院となったものですから、1名分の扶助費を減額させていただくものです。繰出金につきましては、介護並びに後期高齢者医療への繰り出しでございます。

障害者福祉費でございますが、委託料につきましては訪問入浴並びに移動支援につきます増減を見させていただいたところでございます。扶助費につきましては、今後の見込みを立てて扶助費の給付費について見させていただいて総合的に減額となったところでございます。償還金利子及び割引料につきましては、昨年度の障害の確定に伴います償還金55万3,000円です。

児童福祉費の柳津保育所並びに西山保育所につきましては、職員の児童手当あるいは通勤手当の変更に伴うものがございます。

衛生費、保健衛生費の職員手当につきましても、職員の住居手当の変更に伴う増でございます。

環境衛生費につきましては、簡易水道の繰出金の減でございます。

次のページをお願いいたします。

19ページ、農業費、農業委員会費につきましては、財源補正でございます。

農業振興費でございます。農業振興費の報酬から負担金の中の住宅入居料負担金まで、これにつきましては地域おこし協力隊を当初予算で計上しておりました。地熱利用に関しての地域おこし協力隊を募集しておりましたが、本年度は難しいというふうな判断で減額をさせていただいたところでございます。その下の60万円につきましては、先ほど歳入で申し上げました1法人1集落営農組合に対する補助金でございます。

次のページ、農地費でございます。農地費の需用費につきましては、3万2,000円歳入があったものに伴いますものがございます。委託料でございますが、委託料の調査設計費でございますが、これにつきましては柳津中南部地区の中山間の今後の整備計画を立てる上にお

いて各行政区等から話を聞いたところ、もう少し、数カ所のやらなければいけない部分が出たという部分で委託料の増額をお願いするものでございます。

地域農政特別対策事業費でございますが、これにつきましては農林水産業のPRの事業の予算の組み替えをお願いするものでございます。補正額としてはゼロとなっておりますが、予算の組み替えをお願いをしたというところでございます。

次のページをお願いいたします。林業費でございます。

林業費の林業振興費でございます。その中の委託料、委託料の中の森林計画策定業務委託と言われるものですが、これが先ほど歳入で申し上げました長倉地区の事業が認められなくなったという部分に伴う減でございます。

林道維持費でございます。林道維持費につきましては、緊急雇用対策で雇用していた方々が終了いたしました。それに伴います減額を共済費、賃金で計上させていただいたところでございます。

商工費、商工費の観光費でございます。観光費につきましては、報酬と旅費と委託料の観光素材委託料並びにその下の使用料のレンタル料につきましては、インバウンド事業に伴います予算の組み替えをさせていただいたところでございます。需用費の中の修繕費でございます。これの37万8,000円につきましては、町民センターの空調機の修繕をお願いするものでございます。委託料の測量設計委託600万円の減でございますが、これは小巻地区の景観整備に関しまして設計を考えていたところでございますが、小巻の共有組合との話し合いという部分がまだ継続しているというところでございますので、今回、委託料を減額させていただくところでございます。備品購入費につきましては、せいざん荘のロビー等の備品等の購入が確定いたしました。それに伴う減額を今回計上させていただくものでございます。

次のページでございます。次のページの誘客プロジェクト事業の184万円の減額でございます。これは先ほど歳入の雑入のほうで申し上げました採択とならなかった事業が出ましたので、それに伴う誘客プロジェクト事業の事業内容見直しに伴います減額となったところでございます。繰出金につきましては、スキー場特別会計への繰り出しです。

土木管理費の土木総務費の負担金でございますが、これにつきましては住まいづくり支援事業につきまして今後の予測を立てまして、20件分の増額をお願いしたいというところでございます。

防雪サブセンターの使用料賃借料につきましては、今まで借りていた土地につきまして土地の交換契約が整ったということで、使用料は不用となったということで減額をさせていた

だくものでございます。

道路橋梁費、道路維持費の中の需用費の消耗品75万円につきましては、本年度、タイヤドレーザーのタイヤを1台分購入予定をしておりましたが、当初計画していた額よりも相当高いという部分になりまして、タイヤ代として75万円を補正をお願いするものでございます。なお、修繕費といたしまして、稼働する前に修繕を行ってまいりましたが、今後、稼働が始まってからの修繕等を見込ませていただきたいという部分で300万円の増額をお願いするものでございます。役務費につきましては、庁車分の保険料、手数料でございます。

続きまして、次の23ページの委託料でございますが、ここは先ほど歳入で額が確定したものを歳出として支出するものでございます。

河川費についても同様の、額確定に伴う委託料の減額でございます。

都市計画費につきましては、下水道特別会計への繰出金の減でございます。

住宅費、公営住宅整備等事業費でございますが、委託料といたしまして400万円の減額、設計委託料につきまして今後の見込みを立たせていただいたところ、400万円の減額となったところでございます。工事請負費につきましては、公営住宅建設事業、これは長坂地区に2棟建設しておりますが、その今後の見込みという部分を立てまして231万2,000円の増額、並びに公営住宅の敷地増成分として計画しておりましたが、先ほど歳入でも申し上げましたとおり、用地及び補償費等に時間を要しているという部分で、造成については1億1,300万円を減額をお願いするものでございます。

次のページ、負担金の1万円につきましては、長坂住宅のアンテナ組合の負担金でございます。

消防費の防災費、委託料でございますが、設計並びに積算委託が本年度入札が終わりました。この入札の請差に伴います減額をお願いするものでございます。

教育費、教育総務費の事務局費につきましては、需用費の修繕費につきましては校門プレート並びにタイル等の修繕をお願いをしたいと。新しい校名としての校名プレートをつくらなければならないというふうになりますので、その修繕をお願いするものでございます。役務費につきましては、手数料といたしまして各学校にあります薬剤等の処分費としてお願いするものでございます。移送費につきましては、西山中学校から柳津中学校へ移送する、使える物を移送するための経費を計上させていただいたところでございます。委託料、運転業務委託料につきましては、町民バスの部分での委託料の減。使用料及び賃借料につきましては、これにつきましては、子ども議会の中でシミュレーションをしていただきたいという子

供さんからのお願いもございましたので、それに伴いますシミュレーションをするための3路線6回分の使用料及び賃借料をお願いするものでございます。備品購入費につきましては、庁車購入費としてスクールバス14人乗り2台分を700万円をお願いしたいというところでございます。学校備品費といたしましては、校歌の大額縁を体育館等に掲額するための額縁を製作したいというところでございます。

次のページ、25ページをお願いいたします。

学校給食費でございます。学校給食費の報酬及び旅費につきましては、来年度から三島町と一緒に給食センターを運営するという部分がございますので、三島町の方も入って審議をしていただくという意味において、1回分この委員会の回数をふやしたいという部分でございます。それに伴う報酬、旅費でございます。需用費の修繕費につきましては、給食センターのボイラーの修繕費でございます。

災害復旧費の農林水産施設災害復旧費につきましては、工事請負費でございます。3カ所ございますが、今回2カ所分についての増額をお願いしたいという部分でございます。

公共土木施設災害復旧費につきましては、査定が終了いたしましたので3カ所分の工事請負費をお願いしたいというところでございます。

次のページ、公債費でございますが、利子につきましては利率改定に伴う3万9,000円の減額、予備費については1,174万3,000円を増額させていただきたいというところでございます。

31ページをお願いいたします。

議案第88号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」でございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ2,116万5,000円を追加して61億1,009万9,000円とするものでございます。施設勘定につきましては歳出補正のみとなっております。

36ページをお願いいたします。

歳入でございます。国庫支出金、国庫負担金につきましては、ここから次の国庫補助金、県補助金、次のページの療養給付費交付金等につきましては、歳出のほうで給付費の見込みを立てさせていただきました。それに伴います増減に伴う歳入のルール分を見させていただいたというところでございます。

37ページの繰入金をお願いいたします。一般会計繰入金でございます。職員の給与等の繰入金でございますが、これにつきましては職員の人件費の繰入金の減額でございます。

続いて、6節、これが新しい節を今回設けさせていただいたところでございます。900万円の給付費繰入金をお願いをしたいというところでございます。歳出で給付費を見込ませていただいたところ、その下にあります基金繰入金711万9,000円、これを見込みましてもどうしても歳出と歳入のひもが合いません。ということで、一般会計から国保事業会計に対して基準外の繰り出しをしたいという部分で900万円をお願いをしたいという部分でございます。

続いて、歳出でございます。

歳出の総務費の一般管理費でございます。給料から共済費の公務災害補償基金負担金までは職員の減に伴うものでございます。続きまして、賃金でございますが、1月から3月分までの臨時職員の賃金を計上させていただいたものでございます。それに伴う共済費の社会保険料並びに雇用保険料となっております。委託料につきましては、システムの改修でございます。高額療養費の自己負担限度額のシステムの改修を行いたいという部分で委託料の補正です。基金については利子部分の積み立て部分の補正でございます。

39ページをお願いいたします。

39ページから保険給付費の一般療養費の諸費、ここから各給付費につきまして今後3月までの見込みを立てさせていただきました。それに伴う増減を今回お願いしたいというところでございます。

一般療養費につきましては全て増額となっております。

退職被保険者に関しましては全て減額というところで今回お願いをしたいというところでございます。これにつきましては、今後の見込みという部分を立てさせていただいたところ、今現在、ことしの給付が例年より上昇しているということがございまして、今回の補正をお願いをしたというところでございます。

次のページ、40ページの諸支出金でございますが、償還金利子及び割引料という部分でございますが、一般被保険者等の償還金でございますが、還付金でございますが、今年度の見込みを立たせていただいて4万円をお願いしたいと。

退職被保険者につきましては、見込みで4万円の減額となったところです。

予備費については57万9,000円の減額をお願いするところでございます。

48ページをお願いいたします。国民健康保険の施設勘定の歳出補正予算でございます。

施設管理費の一般管理費でございますが、当初計画していた普通作業員で清掃をお願いしたいという考えでございましたが、その方となかなか契約ができなかったということがございましたので、シルバー人材センターのほうに清掃を委託したという部分で、それに伴う増

減となったところでございます。

予備費で4万1,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

議案第89号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」でございます。

歳入歳出それぞれ52万7,000円を減額して、歳入歳出それぞれ4,886万7,000円とするものでございます。

54ページをお願いいたします。

歳入でございます。一般会計繰入金でございます。保険基盤安定繰入金として52万7,000円の減額となっております。

次のページ、歳出となります。

広域連合納付金でございます。保険料等の負担金につきましては今の確定に伴う保険料の減52万7,000円でございます。

次のページ、議案第90号でございます。「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第3号）」でございます。

歳入歳出それぞれ1,574万1,000円を追加して5億9,267万円とするものでございます。

61ページをお願いいたします。

歳入でございますが、国庫支出金並びに支払基金交付金、次のページにいきまして県支出金につきましては、給付費の増減に伴うルール分の歳入を見込ませていただいたところでございます。なお、この中で歳入の62ページをお願いいたしますが、これにつきましては過年度分という部分で、昨年度分の事業費確定に伴う追加交付という部分でございます。

続いて、次の63ページでございますが、財産収入については基金利子の増でございます。

繰入金といたしまして、一般会計繰入金といたしまして、これも給付費等のルール分に伴います歳入を繰り入れをするものでございます。

次のページ、歳出でございます。

総務費、総務管理費の一般管理費につきましては、財源補正となったところでございます。

保険給付費の介護サービス等諸費並びに、次のページの高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費、介護予防サービス等諸費、次の66ページの介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、今後、3月までの給付費等の見込みを立てさせていただきました。その結果として今回、補正をお願いしたいというところでございます。

続いて、66ページでございます。

66ページの基金でございますが、基金につきましては利息を積み立てをするものでございます。

続いて、償還金及び還付加算金でございます。償還金利子及び割引料でございますが、28年度の給付費確定に伴います償還金として741万7,000円をお願いしたいというところでございます。

次の予備費で969万円の減額となったところでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第91号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」でございます。

歳入歳出それぞれ333万9,000円を減額し、3億9,626万6,000円とするものでございます。

73ページをお願いいたします。

歳入でございます。歳入につきましては一般会計の繰入金333万9,000円の減でございます。

次のページ、歳出でございます。簡易水道事業費、簡易水道事業費の簡易水道事業費でございます。職員手当につきましては職員の結婚等に伴います職員手当等の増となったところでございます。使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、大成沢の水道のリース分の額確定に伴う減額というところでございます。

簡易水道統合整備事業でございます。これにつきましては、今回の補正につきましては委託料については積算の額等の確定に伴います27万3,000円の減額ですが、それ以外の旅費、需用費及び使用料及び賃借料については、予算の組み替えをお願いをしたいというところでございます。工場検査等が必要になったというところがございますので、旅費と使用料を増額をし、需用費を減額させていただくものでございます。

公債費につきましては、元金、利子ともに利率改定に伴う減額補正をお願いをしたいというところでございます。

78ページをお願いいたします。

議案第92号「平成29年度柳津町町営スキー場特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ600万円を減額して370万3,000円とするものでございます。

83ページをお願いいたします。

歳入でございます。一般会計繰入金600万円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。スキー場事業費でございます。スキー場事業費の委託料600万円でございますが、当初、用地測量設計で600万円を計画をしておりましたが、小巻共有委員会との話し合いが継続しているというところがございますので、今回600万円を減額をお願いしたいというところがございます。

次のページ、議案第93号でございます。「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ11万2,000円を減額してそれぞれ7,511万4,000円とするものでございます。

90ページをお願いいたします。

歳入でございます。一般会計繰入金でございます。11万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページ、歳出となります。

公債費でございます。公債費につきましては、リース改定に伴う元金の増、利子の減額をお願いしたいというところがございます。

以上につきまして、今回の補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開は11時15分といたします。（午前11時01分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時15分）

◇ ◇ ◇

○議長

ただいま補足説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

6番、小林 功君。

○6番

21ページになります。林業振興費の委託料で森林再生関係の予算がかなり減額されておりますが、この減額の理由を詳しく教えていただきたい。県が認めないのか、あるいは仕事が

消化できないのかというところをお伺いしたいと思います。

次に、23ページ、一番下になります。公営住宅整備等事業費で委託料、これ400万円の減額になって……。間違い、工事請負費ですね、公営住宅等建設工事、長坂分ということですが、これは231万2,000円の増額の理由を聞かせていただきたい。

さらにその下、敷地造成工事、これも減額になっていますが、造成工事まで至らないという理由でしたが、かなりおくられているようです。事業の進捗状況と今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

まず、資料21ページの委託料、森林再生事業に係る部分でございますが、減額の理由ということでございます。こちらにつきましては、歳入のほうでも説明がありましたが、福島森林再生事業補助金ということで県からの補助金でありますけれども、当初、1億464万9,000円の内示があったわけなんです、交付決定ということで7,317万5,000円ということで3,147万4,000円の減額となったものでございます。これにつきましては、これまでも森林再生事業をやっているわけなんですけれども、繰り越しが多いということで、今度県のほうから繰り越しはもうだめですよというようなことで、今回は減額して県のほうで決定になってきたということでございます。以上であります。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

まず、23ページの設計委託料でございますが、RC鉄筋コンクリートづくりの実施設計の委託において請差があった分、減額ということでもあります。あと、長坂分の増額の理由でございますが、当初、基礎の掘削を普通土で計上していたんですが、掘削の結果、玉石まじり土が出ましてそれで増額になった部分と、あと、排水の流末なんです、既存の側溝に入れないようにしていただきたいという要望もありまして、その流末処理に工事費がかかっております。

あと、敷地造成工事につきましては用地の関係があります。用地の相続関係の手續や登記

上の問題とかがありましておくれた部分がありまして、その分、工事着手ができなくなったということで、来年の3月か4月ごろには発注し、11月ごろには完了したいという考えであります。以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

林業の振興費についてですが、繰り越しが多かったということですが、言いかえれば仕事が消化し切れないという部分があったのかなと思いますけれども、だとすれば、今後、消化するための対策等を考えていかなければいけないと思うんです。そういったことがあれば1つお伺いしたいということと、あと、敷地の造成工事については、理由はある程度わかりましたけれども、おくれればおくれるほど定住者とか移住者がその機会を逃してしまうということになります。町長の重点施策としての目玉事業にもなっておりますから、こういったことを念頭に事業を速やかに進めていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

繰り越しが多いということでございますけれども、まず1つ目には、県からの交付決定の時期が若干遅いということで、冬期間になりますと仕事のほうができなくなってしまうと、そういった理由も1つになっています。また、その対策としましては、森林整備に係る人的な問題がございます。大変少ない人数でやっておりますが、こちらのほうとしましては業者のほうに働きかけまして、何人でも、多くの人数で業務のほうを行ってもらおうよう話をしているところでございます。以上であります。

○議長

建設課長から、答弁いただきますか。（「要望ということで。もしあれば」の声あり）

建設課長。

○建設課長

繰り越しが多いということでございますが、なるべく事業に着手する時期を早めまして、繰り越しのないように対応してまいりたいと思います。

○議長

よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございますか。

9番、田崎為浩君。

○9番

24ページの教育費についてお伺いをしたいと思います。まず、役務費の手数料で産廃処分ということなのですが、どういったものが対象になるのかをお伺いします。

それと、14節の車の借上料なのですが、6回分で6で割ると1回7万666円なのですが、これ1回使って6万と、1日乗用で借りて、どんな車をどういうふうにして路線を走るのかわかりませんが、1日で済むような気もするんですが、なぜこれだけのことを、どういう、具体的な内容をお伺いしたいと思います。

○議長

教育課長。

○教育課長

お答えをいたします。まず初めに、手数料ですけれども、こちらについては薬品関係、こちら学校の教材として化学実験やそういったものに使うものについて、必要ないもの、こちらについて処分させていただきます。

もう一つ、車の借り上げなんですけれども、全部で3路線ございます。琵琶首からの1線と高森方面からの1線と久保田方面からの1線を含めての3路線という形です。こちらについて、現在のスクールバス、混乗のバスにつきましては、有償運転もございますけれども、車を使っただけでドライバーだけの料金ということで委託という形で契約をさせていただいておりますが、この場合はシミュレーションということで、契約ではなくて、車両も業者のほうに出していただいております。その手前、車の借り上げ、その運転手も含めた中の料金になってきますので、その3路線分ということで料金が若干高くなっているというような返し方になります。実際、営業運転になりますから、実際、営業しています料金、運送法に基づくといいですか、運送の費用、それは営業としてお支払いする料金になっていきますので、通常、バスを貸してこちらのほうで使ってもらって、委託だけ、その人だけ動いてもらうという中身ではなくて、車も全て入った中の料金になっていきますので若干高い料金になっております。以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

まず、処分なのですが、私はこの中に什器だとか、必要でない例えば棚だとかテーブルだ

とか椅子だとかそういうのも入っているのかなと思ったんですが、今、ご存じのように官公庁オークションということでネットでいろんな形が出ていて、それを欲しい人に譲ることによって、ただ単にお金をかけて処分するよりは欲しい方に譲ってあげてそれで雑入を得るということで、他町村の役場関係でも結構出ていますから、そんなことによって少しでも経費を下げられればなどと思って伺いましたわけでありまして。もしもそういうのがあれば、そういうのを利用して少しでも経費が安くなるようにしていただきたいと思います。

それと、よくわかりませんが、1日で済むことではないわけですね。3路線を6回やらなきゃならない根拠がよくわからないんですが、もう一度よく教えていただきたいと思っています。

○議長

教育長。

○教育長

まず、6回分の意図についてお話を申し上げたいと思います。これまでも年間に二、三回、中学校同士の交流というのは行っておりました。しかし、それは特別なメニューによる交流ということで、どうしても子供たち同士が本当に自然の中で交流し合うという時間帯が余りつくりづらいような形であったわけなんです。このシミュレーションは、来年から子供たちが乗ってくる時間帯そのままスクールバスを走らせて、来年、乗ってくる場所を想定しまして、そこから搬送をして1時間目の授業にしっかり間に合うように、つまり、正規の授業時間に間に合うように搬送をしているシミュレーションであります。そして、授業については各学年それぞれのクラスに入りまして、柳津中と西山中の子供たちが一緒に授業を受けているというような形のシミュレーションであります。

これまでの交流の中でも、どうしても人数が少ないほうの西山中の子供が、ちょっと活動の休止時間になったりするとずっと自分たちだけ集まってしまうといったこともありましたし、子供たちの中でもいろいろな形で会話、対話ができているのかということ、決して十分な部分ではなかったということがあります。統合中学校の当初の一番の大きな課題は、西山中学校の子供たちが柳津中学校に来て自分たちで伸び伸びと活動できるような、そういう子供たち同士の間柄もつくっていききたいというような意図がございました。これは学校、2つの中学校と十分に協議をしまして、2つの中学校の一致した意見として、一、二回やっただけではその効果は得られない。やはり最低6回は欲しいということで協議をした結果、設定をして、今実施しているところであります。

おかげさまで、1回目、2回目あたりは、まだお互いの存在をいわゆる固有名詞なしで意識しているような状況がありました。そして、どうしても分かれてしまうというか、話せなかったというような子供たちの素直な感想もあったんですが、3回目あたりからは、特徴的なのは固有名詞が出てきたと。子供たちの感想の中に、西山中の誰々さんとはとか、そういう固有名詞が出てきたということと、もっと話してみたいというような前向きな子供たちの感想が大変目立ってまいりました。そういう意味で、6回というのは学校とよく協議をして設定したものであります。

なお、放課後の部活は、今、西山中はバドミントンだけなんですけれども、部活もこちらの学校の体育館で実施をして、実際に来年からの感触をしっかりとつかませているというようにございます。（「終わります」の声あり）

○議長

ほかにございますか。

2番、磯目泰彦君。

○2番

私は、22ページの7款土木費の中の道路維持費についてお聞きをしたいと思います。11節の一番下、修繕費ということで300万円上がっているようですが、通常、何ていうんですかね、除雪車というものは使う前に自主点検なり、車で言えば車検的な、修理というか点検というのを当然しているんだらうなというふうに思っておりました。この300万円について、今回この300万円という金額をどこから導いたというか、算出した金額で300万円ということで上がっているのか、1点お聞きしたいと思います。

○議長

建設課長。

○建設課長

町で保有している除雪機械が17台あります。それで、各機械について業者のほうから見積もりをいただいて経費を決定するわけですが、今回は修繕箇所が非常に多かったということと、あと、部品とかそういうものが高騰したというようなことで300万円の補正を計上させていただきました。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

通常、見積もりをとるとというのは終わってからとるんですか、それともこれから始まるからとるとのことなんですか。

○議長

建設課長。

○建設課長

始まる前に見積もりはとります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

始まる前ということであれば、当初から予定に入れられるのではないのかなという思いもあったんですが。しっかり事故のないようにしていただきたいというのが1つ切な思いであります。昨年度も何件か事故がありましたので、機械的な事故、人為的な事故、そういった部分も大変重要な事故につながるということもありますので、十分に注意しながら安全点検でやっていただきたいというふうに思います。以上で、答弁は結構です。

○議長

ほかにございますか。

10番、鈴木吉信君。

○10番

74ページ、簡易水道事業費の中に大成沢の水道の仮設のリース代ということで11万9,000円が減になっておりますが、このリース代の最終的な額というのはどのくらいになっていますか。

○議長

建設課長。

○建設課長

ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○議長

よろしいですか。ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第 87 号「平成 29 年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

ただいま、建設課長のほうから再答弁をいたします。

○建設課長

大成沢のリース料ですが、最終的には139万7,000円となっております。申しわけありませんでした。

○議長

10番、鈴木吉信君、よろしいですか。(「はい」の声あり)

では、お諮りいたします。

議案第 88 号「平成 29 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第 89 号「平成 29 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第 90 号「平成 29 年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第91号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第92号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第93号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

それでは、確認のために、「平成29年度柳津町一般会計補正予算」について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。再度、確認します。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



○議長

次に、本日の議事日程に追加される議案がございます。

本日の議事日程に、議案第94号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第95号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」、議案第96号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」、議案第97号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」、議案第98号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」、議案第99号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」、議案第100号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」、議案第101号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」が町長から提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5、追加日程第6、追加日程第7、追加日程第8として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



○議長

追加日程第1、議案第94号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第94号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会の勧告に基づき、条例の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第94号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」補足してご説明を申し上げます。なお、今回の条例改正につきましては、県人事委員会の改定に伴いまして柳津町な県人事委員会の勧告に基づいて同様の手続をしたいという考え方でお出しするものでございます。

1点目としては給与でございます。給与につきましては、若年層、18歳から48歳ぐらいの年齢の方の給料が増額となります。改定幅としては100円から最大で1,000円となっております。今回対象となった職員数としては、49名が対象となって給料の改定がされております。

それと、もう一点でございますが、それにつきましては、勤勉手当につきまして年間の支給月額を0.1カ月分引き上げるという考え方でございます。通常ですと6月と12月で支給するわけですが、0.05ずつ引き上げるわけですが、今回については12月で一括して0.1分を引き上げをしたいという考え方でございます。

それでは、2ページをお開きをお願いいたします。

条例第22条第2項第1号の「100分の85」を「100分の90」にするという部分につきまして、これが先ほど勤勉手当という部分で申し上げました0.1の引き上げ部分を6月、12月で割り返しますと0.05ずつになりますので、その部分を改めるものでございます。

同項第2号中という部分については、これは再任用の部分でございます。再任用については一般職の半額という部分でございます。

附則といたしまして、17項でございますが、「100分の0.765」を「100分の0.81」に改めるとなっておりますが、これにつきましては6級の職員につきましては給与等についても0.9の調整がかかってございますので、それと同様の勤勉手当の調整を加えるという考え方でございます。

別表1というものにつきましては、4ページから6ページまで、これが今回改定されます給料表となっております。

施行日でございますが、施行日の別表1というのは給料でございますが、給料1については4月1日から施行したいと。22条2項及び本則附則の第17項の改定につきましては17年の4月1日から、今、条例を改正したものについては4月1日からの改定でございます。

ただし、今回、先ほど申し上げましたが12月で0.1を給付をしたいという考え方でございますので、附則の第3条の中で平成29年12月支給に関する勤勉手当の特例というものを設けさせていただきました。その中で、100分の85とある部分を100分の95、再任用というのは40を45、6級の職員については0.765を0.855という形で改正をしたいという部分でございます。

なお、それまで既に支給をしております6月、今回の12月に支給した勤勉手当、給料につきましては内払いとしてみなすという形でございますので、差額分のみを支給していくという考え方でございます。

以上が今回の条例改正の補足説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第94号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

お諮りいたします。

追加日程第2、議案第95号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」

追加日程第3、議案第96号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

追加日程第4、議案第97号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

追加日程第5、議案第98号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

追加日程第6、議案第 99号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

追加日程第7、議案第100号「平成29年度柳津町農業集落排水特別補正予算」

追加日程第8、議案第101号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第95号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会勧告等に伴う人件費等に要する歳出予算の補正であります。

次に、特別会計であります。

議案第96号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定において福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳入歳出予算の補正であります。

また、施設勘定において福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳出予算の補正であります。

次に、議案第97号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第98号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳入歳出予算の補正で

あります。

次に、議案第99号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第100号「平成29年度柳津町農業集落排水特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第101号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、福島県人事委員会勧告等に基づく職員の人件費等に要する歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、議案第95号から議案第101号につきまして補足してご説明を申し上げます。

なお、今回提出させていただきました議案につきましては、先ほど条例で議決をいただきました職員の給料並びに期末手当及び勤勉手当の改正が主なものとなってございます。それ以外のものとしたしましては、職員の共済組合法そのものが平成27年10月から改正になりまして、社会保険、厚生年金のほうに加入となったという部分でございます。

それに伴いまして、職員の給料というものについての標準月額報酬というものが定められました。その定めた額につきまして、基準とするものが4月の報酬、5月、6月、その3カ月の報酬を基準とするというふうになってございますが、4月の報酬と言われるものについては、内容といたしまして3月分の超過勤務手当が入るといような形になっておりますので実質的なものではないという考え方、あとは近隣市町村の動向を調査をさせていただいたところ、実質4月分で行っているという市町村も結構見えましたので、柳津町もそれに則

ってやらせていただきたいという部分で見直しをかけたところ、共済組合の負担金あるいは退職手当組合の負担金が減額となったと、標準月額報酬が下がったという部分でございます。27年の部分で言えば、3月等に選挙等があったという部分がありますので当然超勤が多かったという部分もありますので、そういうものを踏まえて今回再度見直しをかけたところ、このような結果になったというところでございます。それを含めた今回の補正となっております。

なお、今回の補正のご説明につきましては、細かい歳出の節までの説明ではなく項での説明をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。それでは、説明させていただきます。

議案第95号「平成29年度柳津町一般会計補正予算（第5号）」でございます。

これにつきましては歳出補正でございます。第1表 歳出予算補正による。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳出予算補正でございます。

1款議会費 1項議会費で10万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

2款総務費の1項総務管理費で169万9,000円の減額をお願いするものでございます。2項徴税費で7万7,000円の増額補正、住民基本台帳費で4万1,000円の増額、選挙費で31万3,000円の増額、統計調査費で4万3,000円の増額となっております。なお、選挙費の中には住居費が含まれてございます。計上が少し漏れていたという部分がございますので、その部分が含まれてございます。

民生費でございます。民生費の社会福祉費で49万9,000円、児童福祉費で45万6,000円の増額をお願いするものです。

衛生費、保健衛生費で4万5,000円。

農林水産業費の農業費で54万円、林業費で17万8,000円。

商工費の商工費で24万円。

土木費の道路橋梁費で12万5,000円。

次のページに移ります。

都市計画費で1万2,000円の減額、住宅費で4万7,000円の増額。

教育費でございます。教育費の教育総務費で13万3,000円、社会教育費で25万4,000円、保健体育費で16万8,000円。

歳出の部分で、今の補正分を予備費のほうで減額をしたいという部分で155万6,000円を予

備費で減額するものでございます。一般会計については以上です。

続いて、18ページをお願いいたします。

議案第96号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

事業勘定で歳入歳出それぞれ20万4,000円を追加して6億1,130万3,000円とするものでございます。

施設勘定につきましては歳出補正のみとなっております。

次のページをお開きください。

事業勘定の歳入でございます。歳入といたしましては、8款繰入金1項繰入金で20万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。総務費の総務管理費で20万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

国民健康保険の施設勘定でございます。施設勘定の歳出でございます。総務費の施設管理費で11万2,000円の減額補正、予備費で11万2,000円を増額するという形をとらせていただきました。

続きまして、36ページをお願いいたします。

議案第97号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加して4,891万4,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入で繰入金、一般会計繰入金として4万7,000円をお願いするものでございます。

続きまして、次のページ、歳出でございます。

歳出、総務費の総務管理費で4万7,000円をお願いをするものでございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

議案第98号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ2万2,000円を追加して5億9,269万2,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。繰入金、一般会計繰入金で2万2,000円の歳入増をお願いするものでございます。

次のページ、お願いいたします。

歳出です。歳出の総務管理費で2万2,000円の補正をお願いしたいというところでございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

議案第99号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ10万8,000円を減額し、3億9,615万8,000円とするものでございます。

次のページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入として繰入金1項繰入金で10万8,000円の減額でございます。

次のページでございます。

歳出です。簡易水道事業費の簡易水道事業費といたしまして、補正で10万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。

議案第100号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」でございます。

1万2,000円を追加して8,867万8,000円とするものでございます。

次のページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入といたしましては繰入金、繰入金で1万2,000円の増額補正でございます。

続いて、次のページでございます。

歳出といたしまして総務費、総務管理費の中で1万2,000円の補正をお願いしたいというところでございます。

続いて、80ページをお願いいたします。

議案第101号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第5号）」でございます。

歳入歳出それぞれ1万2,000円を減額して7,510万2,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。繰入金、繰入金で1万2,000円の減額をお願いしたいと。

次のページ、歳出でございます。

総務費の総務管理費で1万2,000円を減額するということでございます。

以上、款項での説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第95号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第96号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第97号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第98号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第99号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第100号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第101号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

◎閉会の議決

○議長

以上をもって本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成29年第4回柳津町議会定例会並びに第1回赤べこ議会を閉会といたします。

長時間に及ぶご審議、まことにお疲れさまでございました。(午後0時05分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 伊藤 昭一

同 議員 岩 淵 清 幸

同 議員 磯 目 泰 彦

同 議員 伊 藤 純